

## 公益財団法人日本サッカー協会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：職員の年次有給休暇5日取得率100%に加え、職員の50%以上が10日の休暇を取得することを目指します。

<対策>

- 毎年 1月～ 年次有給休暇取得計画を個人ごとに検討
- 毎年 3月、6月、9月 四半期ごとの取得計画経過の全社周知・個別対策を検討
- 毎年 6月～ 各管理職と下期労務対策等の協議を実施

目標2：三六協定の遵守を徹底します。

- 法定労働時間を超える時間数と休日労働の時間数を合算した時間数を80時間以内に抑える
- (法定労働時間を超える時間数の限度時間である)45時間を超えた回数を6回以下に抑える

<対策>

- 毎年 各月 所属長との1on1会議や労務管理帳票にて経過モニタリングを実施
- 毎年 6月～ 特に業務進捗とともに各管理職と下期労務対策等も協議を実施

目標3：女性の管理職比率を30%に増やします。

<対策>

- 通年 研修等へのダイバーシティバランスを考慮した候補者選出
- 毎年 4月～ 女性職員向けキャリアセミナーの実施
- 毎年 4月～ 管理職向け研修の実施
- 毎年 10月～ 予算編成検討開始時に合わせ各年施策検証等対策を検討

目標 4 : 男性の育児休業取得率 50%以上を目標とし、男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整備します。

<対策>

通年 育児休業制度の概要理解・取得促進のための情報周知

毎年 1月～ 取得相談や希望があったものは拒絶しない

毎年 9月 今年度の取得状況を振り返り、来期取得促進に向けた施策を検討

以上